

かぐらまち協

令和2年3月31日発行 発行／神楽まちづくり推進協議会 編集／広報誌編集委員会

全てのみなさまに 感謝いたします

神楽まちづくり推進協議会が主催する事業に、参加してくださった皆様、携わっていただいた各関係のみなさん、本当にお世話になりました。

ここから感謝申し上げます。ありがとうございました。おかげ様で無事に事業の推進を終了することが出来ました。

これからも継続する事業もありますが、この2年間私どもに寄せられたご支援、ご協力に委員を代表して感謝いたします。

参加された住民のみなさまから貴重なご意見も多く寄せられました。今後の活動に生かさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2月にはいつから新型コロナウイルスの異常な感染があり、全ての事業が中途半端になりましたが、今後ともご協力をいただき、数多くの参加をいただき、ご意見いただきますようお願い申し上げます。

神楽まちづくり推進協議会 会長 大森 裕



「子ども」と「高齢者」の居場所づくりを継続実施

～旭川医大看護学科との連携も～

神楽まちづくり推進協議会では、今年度は昨年5月21日から今年3月17日迄、合計6回の会議を開催しました。(※3月17日の第6回会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面にて行いました。)

各回の会議では、地域の課題解決のため、平成30年度から継続して取り組んでいる4つの事業(①子どもの居場所づくり、②高齢者の居場所づくり、③エコな地域づくり、④神楽まち協広報誌発行)に関し、各実行委員会会長から進捗状況の報告を受け、その成果や問題点について委員間で意見交換を行いました。

また、神楽地域で相次いで発生した路上強盗や動物虐待などの事件に伴い、各地区や団体で実施した防犯の取組について意見交換を行ったほか、旭川医科大学看護学科から協力依頼のあった学生の教育実習に関し、地域住民の健康面などでの貢献が期待されることから、神楽まち協で取り組んでいる各事業へ学生に参加してもらい、連携を進めていくことを確認しました。

さらに、新年度も引き続き、子どもの居場所づくりと高齢者の居場所づくりの両事業に優先的に取り組むことを確認し、現委員の2年間の任期を終えました。

4月からは、新たな委員15名により、地域の課題解決に取り組むこととなります。



神楽まちづくり推進協議会の会議の様子



高齢者の居場所づくり事業に旭川医大看護学科の学生参加

神楽地区エコな地域づくり事業

譲ります・譲って下さい運動 「譲り品の受渡し会」開催

まだまだ使えるものを使って頂く運動です。SDGs「持続可能な未来を！」

昨年11月10日(日)に神楽岡地区センターにて開催し、大変多くの方々より、譲り品の提供があり、雑貨・スポーツ用品・ベビー用品、家電等185点、図書38点、衣類279点 計502点もの提供品が、会場狭しと持ち込まれました。譲り品の提供者には、物々交換方式の意味合いで、欲しいものがあればすぐにお持ち帰り出来るようにし、一般の方は午後1時より欲しい物を欲しいだけお持ち帰り頂きました。其の結果、7割以上の提供品が、再使用されることになり、当事業の趣旨に大きな効果をもたらすことが出来ました。当事業は今年3月にも開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら開催を中止させて頂きました。

予定では4月に「自転車の譲り品の受渡し会」を開催することにしておりますが、状況の推移を見て検討致します。



「譲り品受渡し会」会場の様子



【お問合せ】神楽地区エコな地域づくり実行委員会
会長 佐藤郁弘 ☎/FAX 65-4464 携帯090-1303-4462)

神楽市民交流センター入口

神楽市民交流センターの入口に「掲示板」を設置しています。

「譲ります」又は「譲って下さい」の申込書を神楽支所に提出後、約3か月間掲示します。譲り品の受渡しは「無償」が条件で、掲示してある申込書の連絡先を見て、当事者同士の責任において行って下さい。

(※連絡先を神楽支所経由でお知らせすることもできます。)



譲り品情報掲示板 神楽岡地区センター1階サロン

掲示板に大型の譲り品の登録用紙を掲示しています。譲り品は全て無償です。譲りたい人は、地区センターの職員に申出て下さい。提供者の連絡先を教えます。譲りたい方もお申し出下さい。

地区センター入口に「学生服入れ」を設置します。後輩に譲りたい方は、センター開館時間(9:00～18:00)内に入れて下さい。



広報誌「かぐらまち協」は下記QRコードで閲覧できます。

平成30年度＜前期号＞9月発行

前年度の活動結果・平成30年度の事業掲載

平成30年度＜臨時号＞10月発行

平成30年度の事業日程を掲載

平成30年度＜後期号＞平成31年3月発行

平成30年度の事業・活動結果を掲載

令和元年度＜前期号＞10月発行

令和元年度の事業内容掲載

令和元年度＜後期号＞令和2年3月発行

令和元年度の事業結果、令和2年度の予定掲載



神楽まちづくり推進協議会の事業・行事内容を地域の皆さんに情報発信しています。

スマホ・携帯電話のQRコード読み取り機能を使って閲覧できます。

【神楽まち協広報誌編集委員会・編集後記】

編集委員会 会長 佐藤郁弘 副会長 岡 愛三 委員 島田成人 監査 阿部定雄 顧問 大森 裕 事務局(神楽支所)

昨年度から始めました広報誌の発行を、今年度も2回(前期号・後期号)発行致しました。

今回発行致しました後期号は、今年度の取組事業内容と、後期(11月～3月)に実施致しました事業の様子(写真)と、今後(次年度)実施予定の事業内容・日程等を掲載しております。

当まちづくり推進協議会の事業推進に地域の皆様のご協力を頂くために、広報誌を発行して情報発信しております。

尚、当広報誌は、旭川市の補助金にて発行しておりますので、全戸配布(町内会未加入世帯含む)を地区市民委員会、町内会に要請しております。

当広報誌へのご意見ご要望がありましたらお知らせ願います。 ☎65-4462 E-mail : kaguraoka.satou@gmail.com(佐藤)



楽しく歌って健康に！ ～「木楽輪」で毎月1回、歌のサロン～



地域の高齢者の皆さんに楽しく集う機会を提供しようと、昨年度に引き続き、毎月1回、神楽公民館「木楽輪(きらりん)」で、ピアノ伴奏に合わせて、懐かしい童謡や歌謡曲などを歌うサロン(地域交流の場)を開設しました。今年度は回を重ねるごとに参加者が増え、年間延べ約740名の皆さんが参加しました。

歌の合間には、ピアノ伴奏者の中山亜紀さんの楽しいトークや、実行委員から日常生活に役立つ情報のほか、腹話術講演などのサプライズ企画もあって、笑顔があふれるサロンとなっています。

この事業は、神楽まちづくり推進協議会が中心となって、市の補助金を使って運営していますが、将来的には参加者の皆さんが実行委員を務めたり、少額の参加費を集めたりして、自主運営できるようにしていくことを目標に、今年4月からも継続して開設する予定です。



生ピアノで歌うのは快感！

【開設日】毎月第3木曜日(※4月は23日)

【開設時間】10:00～11:30

【会場】神楽公民館「木楽輪(きらりん)」
(神楽3条6丁目)

【対象】年齢を問わず、どなたでも参加できます。

【参加費・申込】無料・当日直接、会場へお越しください。

【問合せ先】旭川市神楽支所(☎61-6191)



腹話術で大笑いしました(^o^)

食べて・学んで・遊ぶ

神楽岡地区のまち協委員、市民委員会、町内会、ボランティアの協力を得て運営しています。

ふれあい食堂は季節に因んだメニューにして、地元食材で無農薬、低農薬のものを使用しています。

学習支援は学習塾の先生の協力の下、実施してます。

遊びの時間は、新スポーツで、低学年から高学年の子供と一緒に出来る「ドッチビー」「カーリンコン」「フロアーカーリング」等を取入れておもいっきり身体を使って遊びます。

【今年の日程】	5月23日	6月13日	7月11日
8月22日	9月12日	10月17日	11月14日
12月12日	1月16日	2月13日	3月13日



皆で楽しく遊んでるよ！



稲荷ずしづくり美味しそうだよ！

神楽岡 『岡っ子サロン』



お腹すいたよ、もうすぐいただきますだよ！

【開設時間】ふれあい食堂 9:30～12:00

学習支援 13:00～15:00

遊び 13:00～16:00

【会場】神楽岡地区センター(神楽岡12条2丁目)

【参加費】子ども＝無料 大人＝300円

【申込先】神楽岡地区担当 佐藤(☎/FAX 65-4462)
(携帯☎ 090-1303-4462)

E-mail: kaguraoka.satou@gmail.com

神楽地区子どもの居場所づくり事業

毎週土曜日に

『子どもの学習支援』

神楽公民館で毎週土曜日に開設した「子どもの学習支援」は、活動が1年半を経過し、地域に定着しつつあります。

神楽まち協委員など地域の大人が見守る中、毎回10数人の子どもたちが「学習室」に問題集などを持ち込んで、熱心に勉強しています。主に高校生や大学生が教師役を務め、分からない事柄があれば優しく教えるなど、子どもたちの自主学習を応援しています。今年度は昨年4月から今年3月まで合計40回以上開設し、小中学生・教師役・見守り役の延べ700人がこの事業に参加しました。



自主学習で集中力アップ！

保護者からは「土曜日も仕事なので大変助かっている」「子どもが自分で準備して行くことで自立心も育っている」「今後も続けて欲しい」などの声をいただいていることから、神楽まち協では、今年4月からも引き続き開設し、地域全体で子どもたちを見守る機運を広げていく計画です。

【開設日】毎週土曜日(※休館日を除く)

【開設時間】9:30～11:30

【会場】神楽公民館2階「交流室」(神楽3条6丁目)

【対象・参加費】小中学生(高校生可)・無料

【持ち物】宿題等の学習教材、文房具、飲物は持参

【申込先】旭川市神楽支所(☎61-6191)

教師役の高校生を募集中！

実行委員会では、お手伝いいただける教師役の高校生(大学生可)を募集しています。

【謝礼】交通費程度

【連絡先】宮嶋(☎080-1885-3400)

一緒に調理して、食べて世代間交流

こども食堂『楽っこルーム』

地域で子どもたちを育む一助になればとの思いで、平成29年5月から神楽まち協の取組事業として始まった、こども食堂「楽っこルーム」。現在は、神楽地区民生委員児童委員協議会を中心とした実行委員会が、食材の提供や寄付金、参加費などをもとに、自主運営しています。

今年度も多くの寄付をいただき、毎回、地域のボランティアと子どもたちが、一緒に調理したり、食事をとったりして、楽しく過ごすことができました。この1年間の参加者は約700名にのぼり、子どもたちにとって貴重な世代間交流の場になりました。

ご協力いただいた全ての皆様に、心からお礼を申し上げます。

実行委員会では、しっかりと地域に根をおろしたこの事業を引き続き実施し、交流の輪を広げていきます。



クリスマス会などの楽しい催しも！

【令和2年度の日程】※いずれも土曜日(9月は日曜日)

4月25日	5月23日	6月13日	7月11日
8月8日	9月20日	10月17日	11月14日
12月12日	1月9日	2月13日	3月13日

【開設時間】10:30～13:00

【会場】神楽公民館「調理実習室・交流室」

【参加費】子ども＝無料 大人＝300円

【連絡先】「楽っこルーム」実行委員会
会長 宮嶋(☎080-1885-3400)
旭川市神楽支所(☎61-6191)

食材などのご寄付も受け付けております